

市外(内) 0966(43)

役場 ☎ 4111 B&G 海洋センター ☎ 4555

保健センター ☎ 4112 中央公民館 ☎ 2050

◆今号の1枚 6月6日、B&G 海洋クラブを開講しました。申し込み・問い合わせは B&G 海洋センターまで。



↑ 楽しくカヌーを体験する子どもたち

企画観光課

給付金が給付されます コロナの影響を受ける事業者の皆さんへ

▶対象者：

- ・ 次の両方に当てはまる「個人事業者」
 - ① 新型コロナウイルス感染症の影響で、1カ月の売上が前年同月比で減少※

※ 50%以上…【持続化給付金】

30%以上 50%未満…【熊本県事業継続支援金】

- ② 昨年以前から事業収入(売上)があり、今後も事業を継続する意思がある

- ・ 上の①、②と次の③のすべてに当てはまる「法人」

- ③ 資本金額か出資総額が10億円未満か
常時使用する従業員の数が2000人以下

※昨年に創業した人や一定期間に売上が偏在している人には特例があります。

▶給付額：昨年の売上からの減少分

【持続化給付金】法人 上限 200 万円

個人事業者 // 100 万円

【熊本県事業継続支援金】法人 上限 20 万円

個人事業者 // 10 万円

※熊本県事業継続支援金は持続化給付金と重複して申請できません。

▶相談窓口：

【持続化給付金】

持続化給付金コールセンター

8:30 ~ 19:00 ☎ 0120(115)570

【熊本県事業継続支援金】

熊本県商工政策課 事業継続支援金コールセンター

9:00 ~ 19:00 ☎ 096(333)2828

町税の徴収猶予が受けられます コロナの影響を受ける皆さんへ



新型コロナウイルスの影響で町税を一時に納付することが困難な人は1年間の徴収猶予を受けることができます。

※国・県税は町で申し込みできません。くわしくは湯前町ホームページで確認してください。

▶対象者：1、2の両方に当てはまる人

- 1 新型コロナウイルスの影響で令和2年2月から納期限までの一定期間(1カ月以上)で、収入が前年同期に比べておおよそ20%以上減少した

- 2 一時に納付することが困難

▶対象の税：町民税・固定資産税・軽自動車税・法人税(国民健康保険税は除く)※

※2月1日～翌年1月31日に納期限があるもの。この期間内で納期限を過ぎている未納の税も対象です。

▶徴収猶予を受けると：猶予期間中は督促・催告・財産差し押さえは行われず、延滞金は免除される

▶申し込み：下の書類を税務町民課に提出

- ① 対象の税額が100万円以下の人

- ・徴収猶予申請書
- ・明細書(昨年と今年の収支がわかる帳簿など)
- ・財産収支状況

- ② 対象の税額が100万円以上の人

- ・徴収猶予申請書
- ・明細書(昨年と今年の収支がわかる帳簿など)
- ・収支明細書
- ・財産目録

▶申込期限：対象の税の納期限の日

☎ 税務町民課

6月の町税・使用料の納期限

▶対象：

- ・町県民税(1期) ・介護保険料(2期)
- ・水道使用料 ・下水道使用料
- ・住宅使用料 ・インターネット使用料
- ・保育料 ・湯前町奨学金返還金

▶口座振替日：6月25日(木)

※残高不足に注意してください。

▶納期限：6月30日(火)

☎ 税務町民課：町県民税、介護保険料

建設水道課：水道、下水道、住宅使用料

総務課：インターネット使用料

保健福祉課：保育料

教育課：湯前町奨学金返還金

6月28日(日)に交付します マイナンバー休日交付・電子証明書更新

【マイナンバーカード休日交付】

▶対象者：申請後マイナンバーカードを受け取っていない人

▶時間：10:00～12:00

▶準備物：

- ・送り済みハガキ(個人番号カード交付・電子証明書発行通知書兼照会書)
- ・本人確認書類(上のハガキに記載されています)
- ・通知カード

【電子証明書更新】

▶対象者：電子証明書の有効期限まで3カ月以内で更新を希望する人

※有効期限：発行の日から5回目の誕生日まで。期限の3カ月前から更新可能です。

▶申請：パスワード(6桁以上の英数字と4桁の数字)を確認して税務町民課で申請

☎ 税務町民課

特別定額給付金の申請はお早めに 新型コロナ特別定額給付金

▶申込期限：8月14日(金)必着

※早めの申請をお願いします。

▶必要書類：

- ① 申請書(各世帯に郵送)
- ② 本人確認書類と通帳のコピー

※同封の封筒で返送してください。

マイナンバーカードも住所変更を 引っ越しする人へ

マイナンバーは引っ越ししても変わりませんが、カードに新住所を記入する必要があります。転入して90日以内にカードの住所変更手続きを行わないと効力が失われますのでご注意ください。

▶対象者：マイナンバーカードを持っている人

▶準備物：

- ・住所を変更した全員分のマイナンバーカード
- ・住所を変更した全員分の暗証番号(4桁)
- ・代理人の本人確認書類(同じ世帯の人が手続きするとき)

▶窓口：税務町民課 平日8:30～17:00

☎ 税務町民課 町民係

申し込みは7月13日(月)まで 金婚・ダイヤモンド婚夫婦表彰

まだ申し込みしていない夫婦は早めに申し込みください。

▶対象：

金婚(結婚50年)…昭和45年に結婚した夫婦
ダイヤモンド婚(結婚60年)…昭和35年に//
※事実婚の夫婦も対象です。

▶表彰式：9月11日(金)予定

▶申し込み：氏名、年齢(夫婦とも)、住所、結婚年月日を保健福祉課に連絡

☎ 保健福祉課(保健センター内)

食生活を見直しましょう 6月は食育月間

6月は「食育月間」19日は「食育の日」です。食育とは生きていくうえでの基本です。大切な人と食卓を囲んだり、食生活を見直してみましょう。

無料の悩みごと相談 心配ごと、行政合同相談所

▶日時：6月25日(木) 13:30～16:00

▶場所：保健センター

▶相談員：右田 秀美(行政相談員兼務)

永山 治美

▶相談内容(例)：家庭内のこと、借地借家、相続遺言、人権問題、金銭問題、その他悩みごとなど

▶その他：

- ・秘密は固く守られ相談は無料です。
- ・事前に連絡すると待ち時間なく相談が受けられます。時間、場所なども相談に応じます。

☎ ① 湯前町社会福祉協議会 ☎ 0966(43)4117

② 保健福祉課(保健センター内)

悩みを相談してみませんか こころの相談

体は元気なのに「眠れない」「食欲がない」「意欲がわかない」「疲れやすい」などの症状が出る人はこころの不調が原因かもしれません。こころの相談は保健センターで専門医に相談できるので、病院に行くほどではないからと我慢している人も利用しやすい相談です。こころの不調は早めの対処が解決への第一歩になります。一人で抱え込まず相談してみませんか。

▶日時：申込者の希望日と医師の日程を調整

▶場所：保健センター

▶料金：無料

▶申し込み：保健福祉課の保健師に問合せ

空き家の解体・リフォームに補助

購入した空き家や借りた空き家を解体・リフォームする人に補助があります。

※自宅をリフォームする人への補助は今年度は終了しました。

- 1…空き家をリフォームする人
- 2…空き家を解体して跡地に新築する人
- 3…空き家の家財道具などを処分する人

1【空き家リフォーム補助】

▶**補助要件**：①～⑧のすべてに当てはまる人

- ① 町内の空き家の所有者か、空き家を購入・借用して5年以上住む意思がある
- ② 町税などの滞納がない
- ③ 個人所有か個人が借りた専用住宅などをリフォームする
- ④ 売買か賃貸借契約を結んで6カ月以内
- ⑤ 対象経費が20万円(税込)以上の工事を行う
- ⑥ 町内の業者が施工する
- ⑦ 年度内に実績報告(工事完了・支払いの報告)ができる
- ⑧ 他の補助を受けていない

▶**対象経費**：内外部・設備工事費

※下水道工事だけの人は建設水道課にお尋ねください。

▶**補助金額**：対象経費の2分の1(上限50万円)

2【空き家解体補助】

▶**補助要件**：①～⑥のすべてに当てはまる人

- ① 町内の空き家を解体し、そこに住宅を建設して5年以上住む意思がある
- ② 町税などの滞納がない
- ③ 解体検査をした年度の翌年度初日から2年以内に住宅を建設する予定がある
- ④ 町内の業者が施工する
- ⑤ 年度内に実績報告(工事完了・支払いの報告)ができる
- ⑥ 他の補助を受けていない

▶**対象経費**：法に基づく適正な解体方法での解体経費と家財道具などの処分経費

▶**補助金額**：対象経費の2分の1(上限100万円)

3【空き家の家財道具等処分補助】

▶**補助要件**：①～⑤のすべてに当てはまる人

- ① 町内の空き家の家財道具などを処分する所有者か入居者
- ② 売買か賃貸借契約を結んで6カ月以内
- ③ 町税などの滞納がない
- ④ 年度内に実績報告(処分完了・支払いの報告)ができる
- ⑤ 他の補助を受けていない

▶**対象経費**：法に基づく適正な処分方法での家財道具などの処分・搬出経費

※衣類や家電4品(テレビ・冷蔵庫・洗濯機・エアコン)は除く。

▶**補助金額**：対象経費の2分の1(上限10万円)

【共通事項】

▶**申し込み**：事業採択申請書を企画観光課に提出

※申請書は企画観光課で受け取るか町ホームページからダウンロードしてください。

▶**申込期間**：6月15日(月)～7月17日(金)必着

※土日祝日を除く。

▶**その他**：

- ・応募者多数で予算額を上回るときは抽選します。
- ・交付を決定する前に工事を始めたときは対象外。
- ・各補助は1住宅あたり1回のみ受けられます。
- ・補助は予算がなくなり次第終了します。
- ・要件に当てはまらなくなったときは補助金を返還してもらいます。

☎ 企画観光課 企画振興係

狩猟免許を取得できます

狩猟免許試験と試験初心者のための予備講習会が開催されます。受験資格や申込方法などくわしくは熊本県ホームページ「令和2年度(2020年度)狩猟免許試験のお知らせ」で確認するか問合先にお尋ねください。

※講習会・試験はマスク着用が原則です。

※新型コロナウイルス感染症の影響で変更となることがあります。

▶**日程**：① **狩猟免許試験**

※第1・2・4回は2日間のうちどちらかで受験してください。

	試験日	時 間	場 所
第1回	7/18(土)	9:00～	球磨総合庁舎 大会議室
	7/19(日)		
第2回	8/1(土)		阿蘇総合庁舎 大会議室
	8/2(日)		
第3回	8/22(土)		天草市民センター
第4回	9/26(土)		宇城総合庁舎 大会議室
	9/27(日)		
第5回	12/6(日)		県庁本館 地下大会議室
第6回	翌年1/24(日)		

② **初心者講習会**

	知識(全種目) 技能(第一種以外)	技能(第一種)	場 所
第1回	7/3(金)	7/17(金)	錦町役場
第2回	7/21(火)	7/31(金)	大阿蘇環境センター未来館
第3回	8/4(火)	8/20(木)	天草建設会館
第4回	9/15(火)	9/22(火)	熊本市流通情報会館
第5回	11/25(水)	12/4(金)	
第6回	翌年1/14(木)	翌年1/22(金)	

☎ **狩猟免許試験**：球磨地域振興局森林保全課

☎ 0966(24)4190

初心者講習会：熊本県猟友会

☎ 096(365)6661

狩猟免許の取得に補助 新たに狩猟免許を取得する人に

試験に必要な受講料などを補助します。

▶**対象者**：町内に住所がある人

▶**補助**：① 講習会受講料 ② 試験申請手数料
③ 医師の診断書料

▶**申し込み**：農林振興課に問合せ

適切な避難行動を

新型コロナウイルス感染症が収束しない中でも、災害時に危険な場所にいる人は避難することが原則です。「自分の命は自分で守る」という意識で、適切に避難しましょう。

▶**5つの大事なポイント**：

- ① 避難とは[難]を[避]けること。安全な場所にいる人まで避難する必要はありません。
- ② 避難先は保健センターなどの指定避難所だけではありません。安全な親戚・知人宅に避難することも考えてみましょう。
- ③ マスク・消毒液・体温計はできるだけ自分で準備してください。
- ④ 気象状況などで開設する避難所は変わります。町の放送やテレビなどで確認してください。
- ⑤ 豪雨のときの屋外の移動は車でも危険です。やむをえず車中泊をする場合は開設する避難所の駐車場を利用し、避難したことを避難所の職員に伝えてください。

一般事務を1人募集します
本町の会計年度任用職員

▶職種：一般事務

▶任用期間：7月1日(水)～8月31日(月)

▶募集人員・勤務条件：表のとおり

募集人員	1人
仕事内容	行政事務(パソコン操作あり)、 窓口・電話対応
勤務日	週5日(原則、月～金曜日)
勤務時間	週35時間
勤務場所	湯前町役場
休日	土日・祝日 ※休日出勤のときは、休日の振り替えで対応
報酬額	月額13万1961円
諸手当	通勤手当
昇給制度	あり
休暇	年次有給休暇や 夏季休暇などの特別休暇
社会保険	社会保険・厚生年金保険・雇用保険に加入
労災保険	労働災害補償保険か 非常勤公務災害補償制度
その他	健康診断・ストレスチェックあり 学歴や職歴で給与の増額あり
任用根拠	地方公務員法第22条の2に規定のある 「会計年度任用職員」としての任用

▶申込資格：地方公務員法第16条で次のいずれかに
当てはまる人は申し込みできない

- ・禁固刑以上の刑に処せられ、その執行が終わって
いない
- ・本町職員として懲戒免職の処分を受けてから2年
経過していない
- ・日本国憲法や政府を暴力で破壊することを主張す
る政党や団体を結成し加入している

▶申込方法：「湯前町会計年度任用職員任用申込書」
を提出(持参か簡易書留郵便で郵送)

※申込書は農林振興課で受け取るか町ホームページからダウン
ロードしてください。
※写真は申し込み前3カ月以内に撮影した鮮明なもので縦4㍎、横3
㍎、上半身、正面向き、脱帽のものを使い、裏に氏名を記入。
※提出書類は返却しません。(不備などで受け付けできないものを除く)
※受付期間外に提出されたものは受理しません。
※記載された個人情報は選考と任用手続き以外では使用しません。

▶申込期限：6月25日(木) ※当日消印有効。

▶選考方法：面接 6月26日(金)

※時間は個別にお知らせします。
※申込者が多いときは書類選考を行います。
※結果は後日お知らせします。

▶任用後の注意点：

- ・勤務態度や適性能力を確認するため1カ月の条件
付採用期間を設け、この期間に職務遂行能力の適
性が低いと判断されたときは、採用の取り消しや
他の職種への変更をすることがあります。
- ・職務上、知り得た秘密や個人情報を在職中はもち
ろん退職後も第三者に漏らしてはいけません。

▶その他：申込者は候補者名簿に年度内登録し、人材
が必要となったときは名簿から書類選考を行い連絡
することがあります。

▶提出先：〒868-0621 湯前町1989-1 農林振興課

☎ 農林振興課

交通規制のお知らせ(1)

歩道整備工事・舗装工事のため交通規制を行います。
大変ご迷惑をおかけしますがご協力お願いします。

▶場所：町道上里古城線

▶規制：全面交通止め

▶期間：6月15日(月)～11月30日(月)

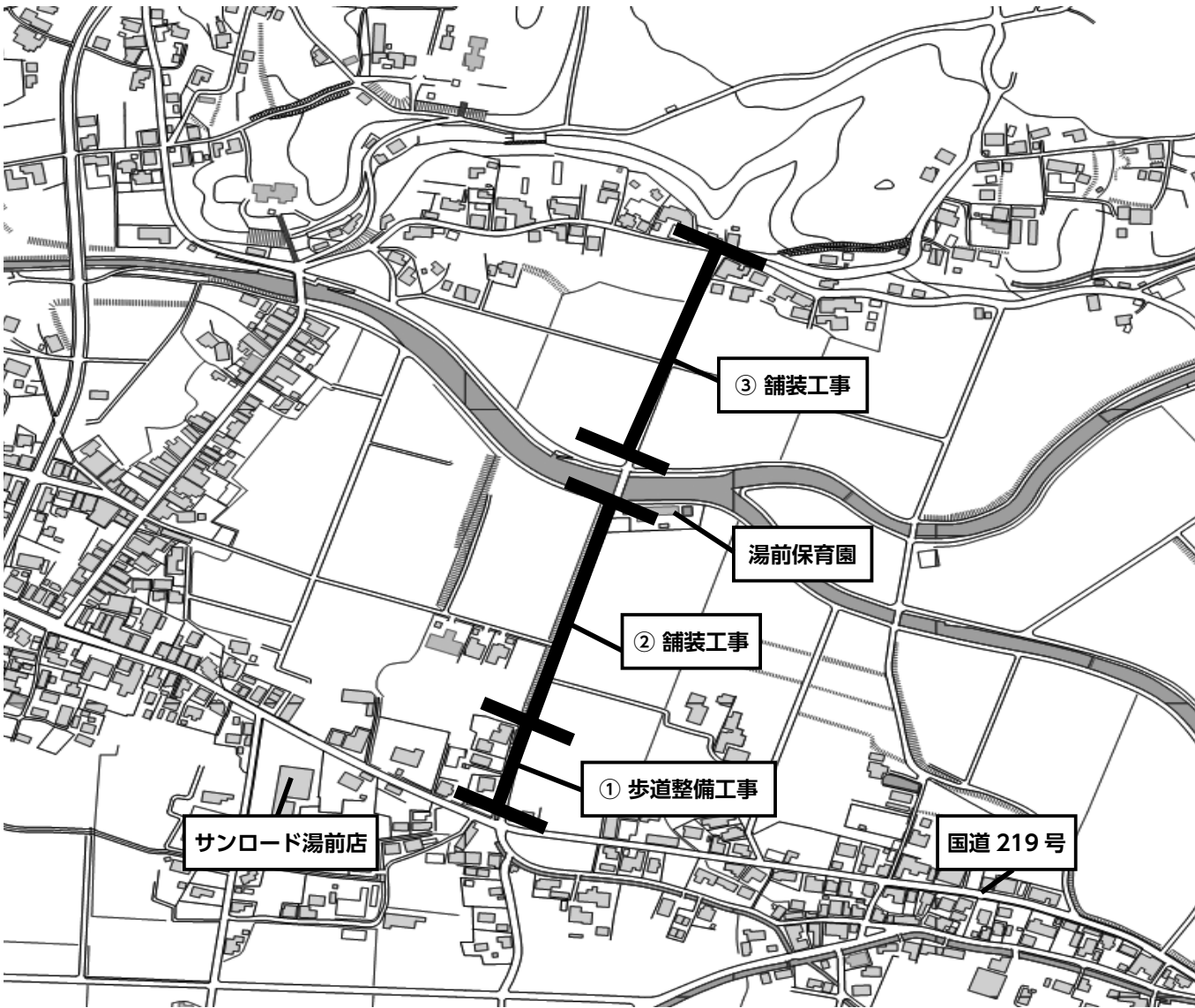
▶時間：9:00～17:00

※規制開始前に予告看板でお知らせします。
※夜間は解放します。

▶施工業者：

- ①(有)グリーンテック ☎0966(43)3745
- ②(有)ふじもと ☎0966(43)3745
- ③(株)ハリマ建設 ☎0966(42)2457

☎ 建設水道課 整備係



交通規制のお知らせ(2)

道路橋の定期点検のため交通規制を行います。大変ご迷惑をおかけしますがご協力お願いします。

▶場所：右の表のとおり

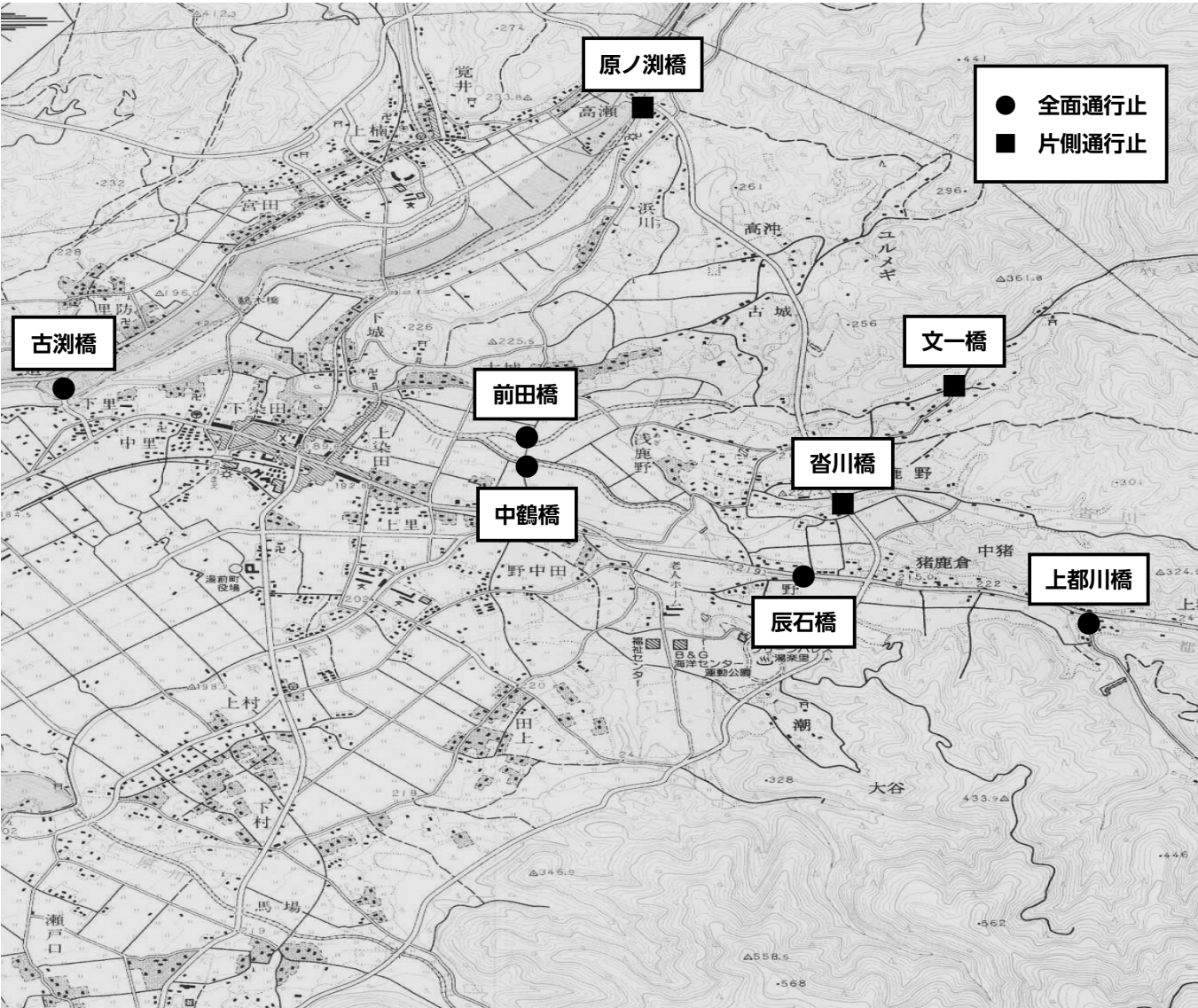
▶期間：6月29日(月)～7月14日(火)

※土日祝日・工事時間外は開放します。
※期間中、1橋あたり1～2日間規制します。

▶施工業者：(株)九英 人吉営業所 ☎0966(22)2629

☎ 建設水道課 管理係

橋	交通規制	規制町道	規制期間
古淵橋(下里)	全面通行止	下里・里坊線	2日
中鶴橋(古城)		古城・野中田線	1日
前田橋(古城)		古城・野中田線	1日
上都川橋(上猪)		菰谷線	2日
辰石橋(中猪)		中溝側線	1日
原ノ淵橋(浜川)	片側通行止	浜川・中猪線	2日
沓川橋(浅鹿野)		浜川・中猪線	1日
文一橋(浅鹿野)		浅鹿野線	1日



8つの危険信号に注意
山地災害防止

次の災害が起こる前の危険信号と思われる変化を確認することができます。特に次の8つの危険信号に注意してください。

① 川が濁って木の枝などが混ざり始めた

② 雨が降り続けているのに川の水位が下がった

③ 木が傾いたり斜面に亀裂が走ったりしている

④ 斜面から石が転がり落ちてきた

⑤ 枯れたことのないわき水が止まった

⑥ わき水の量が急に増えた

⑦ いつも使っている沢や井戸水が濁ってきた

⑧ 地鳴りの音が聞こえてきた

▶危険信号を確認したら：

- 1 農林振興課か球磨地域振興局森林保全課に連絡
- 2 危険を感じたり役場などから連絡があったら早めに避難
- 3 災害が起きたら、すぐに110番か119番に通報
- 4 災害の危険がある場所に近づかない

▶連絡先：

- ① 農林振興課
 - ② 球磨地域振興局森林保全課
- ☎ 0966(24)4191

◆検診(6/15～7/5) ※幼児健診と重なる場合はお呼びしません

日	内 容	時 間	場 所	準備物
24日 (水)	幼児歯科検診※ ▶2歳以上の2、6、10月生	9:00～	湯前町保健センター	○母子手帳 ○問診票 ○歯のアンケートなど
	日本脳炎予防接種 ▶H27年6月16日～ H29年6月11日生	13:00～	湯前町保健センター	
7 月				
2日 (木)	6カ月児健診 ▶R1年12月生	12:50～	多良木町保健センター	○母子手帳 ○問診票

◆健康相談・健康教室(6/15～7/5) ※健康相談と健康教室に参加する人は、健康手帳を持参してください

日	内 容	時 間	場 所	準備物
15日 (月)	総合健康相談 ※毎週月曜日開催	9:00～11:30	湯前町保健センター	
	野中田2区いきいき健康教室	10:00～	野中田2区公民分館	
16日 (火)	瀬戸口区いきいき健康教室	13:30～	瀬戸口区公民分館	
19日 (金)	上里1区いきいき健康教室	10:00～	上里1区公民分館	
22日 (月)	金色の会(男性料理教室) ※申込者のみ	10:00～	湯前町保健センター	○エプロン ○三角きん ○200円
25日 (木)	中里2区いきいき健康教室	10:00～	中里2区公民分館	
29日 (月)	下里区いきいき健康教室	10:00～	下里区公民分館	
7 月				
3日 (金)	馬場区いきいき健康教室	10:00～	山ノ口公民分館	

◆休日当番医と当番薬局（6/15～7/5）

※旬報配布後に医療機関が変更になることがあります。
受診時は医療機関に確認してください(市外局番：0966)

日	場 所	病院・薬局名	電話番号
21 日 (日)	多良木	犬童耳鼻咽喉科	43-0777
		きりん薬局原田店	42-6900
	錦	脳神経外科小林クリニック	38-5670
		百太郎薬局	28-8123
	人吉	堤病院附属九日町診療所	22-2251
		みなみ眼科	22-6820
さくら調剤薬局九日町店		22-2162	
28 日 (日)	多良木	公立多良木病院小児科	42-2560
		ファークス薬局 多良木いちご	42-6888
		山口薬局	42-2123
	あさぎり	犬童内科胃腸科医院	45-1125
		くるみ薬局	49-9630
	相良	緒方医院	35-0131
		くま薬局	35-1300
	人吉	みのだ内科循環器科	28-3111
		三浦整形外科医院	22-3401
さくら調剤薬局西間店		22-8850	
7 月			
5 日 (日)	あさぎり	こんどう整形外科	45-6555
		たかの眼科	47-2550
		くるみ薬局	49-9630
	人吉	外山内科	22-2003
		吉村皮ふ科医院	22-7555
		増田クリニック小児科	22-3570
		にのまち薬局	23-6933
		ミユキ薬局インター店	22-7472
	五日町薬局	23-6228	

◆生涯学習（6/15～7/5）

日	内 容	時 間	場 所
15 日 (月)	フラワーアレンジメント	19:00 ～	中央公民館 (視聴覚室)
16 日 (火)	書道教室	9:30 ～	改善センター (中会議室)
17 日 (水)	水彩画教室	9:30 ～	改善センター (中会議室)
	民謡教室	13:00 ～	改善センター (大集会場)
18 日 (木)	英会話(子供)教室	19:00 ～	中央公民館 (視聴覚室)
	3B体操	13:00 ～	改善センター (中会議室)
19 日 (金)	英会話(子供)教室	19:00 ～	中央公民館 (視聴覚室)
24 日 (水)	パソコン・タブレット教室	13:30 ～	中央公民館 (パソコン室)
25 日 (木)	そば打ち教室	10:00 ～	中央公民館 (調理室)
	健康マージャン教室	13:30 ～	改善センター (中会議室)
	英会話(成人)教室	19:00 ～	中央公民館 (視聴覚室)
26 日 (金)	水彩画教室	9:30 ～	改善センター (中会議室)
	レクリエーションダンス 教室	13:30 ～	改善センター (中会議室)
7 月			
1 日 (水)	パソコン・タブレット教室	13:30 ～	中央公民館 (パソコン室)
2 日 (木)	カラオケ教室	9:30 ～	改善センター (中会議室)
	英会話(子供)教室	19:00 ～	中央公民館 (視聴覚室)

◆年金相談(予約制)（6/15～7/5）

※八代年金事務所 お客様相談室 ☎ 0965 (35) 6123

日	場 所	時 間
15日 (月)	人吉市東西コミュニティセンター	9:00 ～ 17:00
17日 (水)	錦町社会福祉協議会 (温泉センター)	
22日 (月)	人吉市東西コミュニティセンター	
24日 (水)	多良木町役場 (町民相談室)	
29日 (月)	人吉市東西コミュニティセンター	
7 月		
1日 (水)	錦町社会福祉協議会 (温泉センター)	9:00 ～ 17:00

人 口/3763 人

男/1763 人 女/2000 人

世帯数/1572 戸

※ 5/31 現在